
令和6年度 第3回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

令和6年11月20日(水)午後6時30分から午後8時まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎5階庁議室

[出席者]

小島委員、清水委員、瀬川委員、ティアコジュイモ委員、檜垣委員、小池委員、井上委員、重松委員、土田委員、濱田委員、尾形委員、有村委員、小櫃委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、青少年課長、子ども家庭支援センター所長、在宅育児支援担当課長、学務課長、健康推進課長

[欠席者]

鈴木委員、桑田委員

[傍聴者]

6名

[次第]

- 1 開会
- 2 議題

第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて

- 3 区からの連絡事項

- 【会 長】 令和6年度第3回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。
事務局より、委員の出席状況の報告を行います。
- 【事務局】 本日の出席者は、委員15名中、出席委員13名です。委員過半数の出席を得ておりますので、練馬区子ども・子育て会議条例第6条第2項により、会議は有効に成立しております。
- 【会 長】 続いて、配付資料の確認をお願いします。
- 【事務局】 (配付資料の確認)
- 【会 長】 それでは、議題に入ります。
議題1「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて」です。現在、事務局では、これまでの皆様の意見を踏まえ、第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画(素案)の策定に向けて作業を進めています。本日は、計画(素案)の策定に向けた考え方などについて、意見を伺いたいと思います。
事務局より資料1、2の説明をお願いいたします。
- 【事務局】 (資料1・2の説明)
- 【会 長】 ご意見、ご質問等がありますでしょうか。
- 【委 員】 資料1の12ページ6番について伺います。私は今、ひとり親かつ保育士で、障害児と健常児の子どもを同時に育てています。令和6年5月末に、子どもを預けていた放課後デイサービスが突然廃止されました。現在、緊急で放課後デイサービスを利用できている状態ですが、来年3月末で終了となります。新しい放課後デイサービスがオープンしても、医療的ケアのある子は難しいなど、希望するすべての方が利用できる状態にはならないと感じています。記載にある「支援の必要な子どもたちに寄り添う」ということについて、具体的にどう進めているのかと、学童クラブでも医療的ケアのある子や車いすの子たちの受入れを拡大していく見込みがあるのかを伺います。その中で、特別支援学校に通う子どもは高校生まで通えますが、学童クラブは小学生までです。健常児であれば、中学生なら1人で留守番できますが、医療的ケアや障害のある子は難しいです。今後、このような状況の子どもたちが受入れられる場所が整備される可能性があるかについても伺います。
また、発達に遅れがある子や医療的ケアが必要な子どものいる家庭は、受給者証を申請し福祉サービスを利用しています。非課税世帯はゼロ円、一般世帯は4,600円、一定以上の収入がある世帯は37,200円と、急に上限金額が上がります。場合によっては、ヘルパーや放課後デイサービス、移動支援などすべてにおいて37,200円支払う必要があります。最終的にお金は戻ってきますが、申請後の返金のため、返金は約1年後になってしまい、家庭の資金繰りが難しくなります。すべてのことに受入れをお願いして、何のために働いているのか分からない状態になってしまいます。当事者でなければきっと知らないことを発言させていただきました。
- 【事務局】 区はこれまで、ひとり親家庭など支援が必要な方のニーズを捉え、支援策を充実してきました。今後も支援が必要な方への事業を実施する中で、ニーズを捉えながら施策を充実させていくことが基本的な考え方になります。様々な困難や事情を抱えるケースが、社会的にも顕在化してきています。第3期計画の策定にあたっては、そのような子どもや家庭への支援を強化していきたいと考えています。

【事務局】 学童クラブについて、医療的なケアが必要な子どもの受入れ体制の整備と障害児の受入れ拡大を、事業者の理解もいただきながら、毎年進めてきました。昨年度は、特別支援学級がある学校のねりっこ学童クラブの一部で受入れ枠を拡大しました。今年度は、特別支援学級のある学校の全てのねりっこ学童クラブについて、45人につき3人まで受入れ枠を拡大する予定です。また、児童館等についても取組を進めています。これまで受入れの最大は10名でしたが、今年度、特定の学童クラブで17人まで受入れました。引き続き、受入れ枠の拡大に努めていきます。併せて、学童クラブが現在の体制のまま受入れ枠を拡大しても運営が可能のかも含めて、課題として捉えて検討を進めている状況です。

【委員】 車いすの子どもたちを受入れられる場所をもっと増やしてもらいたいです。車いすの子どもは、特別支援学校の後、学童まで移動できる手段がなく、現状はヘルパーに移動支援をお願いすることになります。しかし、その時間は人手も足りずヘルパーが見つからないこともあります。ぜひ情報として知っていただいて、今後は車いすの子どもを受入れを増やしていただきたいです。

【委員】 2点あります。1点目は、3ページ目で「区を取り巻く状況」をまとめていただいています。まさに共働き家庭が増えてきていて、保育ニーズだけでなく社会のあり方が変わってきていると思っています。様々な制度がある中で、次の計画の中でも継続して実施することと、新たなニーズに対応するために取り組むことの両輪で進めていくものだと理解しています。継続して進めていく部分について、国の制度の中でも、ひと昔前の社会背景をベースにつくられたものが残っていると思います。昔のニーズに合わせた施策があれば見直しや、本当に使われる制度になるよう横串で改善していただきたいです。

2点目は、親と子だけではなくて、社会全体、区全体で子どもの笑顔をつくっていくということが非常に大事だと思います。子どもに直接関わらない部署も含めて取り組むことで、練馬には、区や地域全体で子どもを温かく育てる意識があるというような状況をつくってもらえると、親としても非常にありがたいです。子育てしていることを更に誇りに思うことができ、子どもにも優しく温かく接することができる状態がつかれると思っています。現在、ニーズも多様化しています。区職員や保育施設の方々にいかに幸せに今後もお仕事をしていただけるかを気にかけています。中には、子育て中の職員もいると思います。子育て世代は、デジタル化との相性がかなりいいと思います。子育てに関わる方が幸せであってほしいと思いますので、区全体でDXを進めていただいて、ワーク・ライフ・バランスを保って、みんなが幸せでいられる状態をつくって欲しいです。

【委員】 私からも2点、当事者としてお話しできればと思います。

1点目が、10ページの「子どもの教育・保育の充実」に関してです。改めて保育の質が大事であることをお伝えできればと思います。少子化によって、認可保育園などで人気のある園への集中化が起こっているように見受けられます。今年は温暖化の影響もあり、園庭がない保育園に関しては外遊びをしづらかった現状がありました。また、スペースがない園だと、プールをする際にも問題が発生します。熱中症アラートが出るとそもそも外に出られない、外気を浴びることもできないという

問題もありました。待機児童解消のために、施設を増やすことは想定できます。一方で、例えば、銀行や介護施設の居抜き物件のように、本来保育園としてつくられた施設ではないところに保育園を建てるときに、温暖化が進む社会の中で保育の質が保てるのかは、引き続き大きな課題だと思っています。

2点目は12ページの、発達に心配がある子どもが増加していて、そこに寄り添った取組の充実の部分です。私も、発達障害児がいる家庭の当事者として切に願っています。昭和の時代に生まれた3、40代の保護者は、そもそも発達障害という概念自体を教えられないまま育っているため、自分の子どもに発達の心配があるのかどうか分かっていない保護者も多いです。また、発達障害児の親が発達障害であるパターンもあり得ます。自分自身が発達障害などを考慮した教育や支援を受けていないと、一からの手探りになってしまいます。

2000年代以降に法整備が進んだため、状況を把握できていない保護者の方もたくさんいると思います。また、一気に認知度が広がったことから、子どもたちの初診や発達に心配がある子どものネクストステップまでが、予約も含めてすごく時間がかかります。診断がつかなかったり検査ができなかったりと、不安が高まっている家庭もあると思います。そういった方たちにも寄り添えるような区であってほしいです。

また、障害児預かり事業に関しては素晴らしいと思っている一方で、なかなか予約が取れないという問題があります。広くニーズに寄り添ってもらえると、なお良いと思います。

【委員】 私からは11ページの「子どもの居場所」についての意見です。

子どもが来年小学生になるため、学童クラブの申込みが始まりましたが、学童クラブに入会することがこれほど難しいとは思っていませんでした。小学1年生は概ね入会できますが、2年生以降になると、週5日働いていないと入会が厳しいなど、リアルな声を聞く機会が多くあります。保育園は増えていますが、学童クラブは追いついていないと感じています。週5日働いていないと入会できないため、勤務日数を増やして対応する保護者もいるようです。小学校1年生の時は、週2、3日くらいは一緒に放課後を過ごしたい保護者もいます。安心して働いて子どもが預けられる場所が充実されるとありがたいと思います。

また、小学校の中に学童がない学校があることも初めて知りました。他区の保護者の話を聞くと、入りたければ誰でも入れると言っている方もいました。引き続き対応を進めていただければと思います。

【委員】 計画について非常によくまとめられていたので、具体的に施策をどう進めていくのか、見ていきたいと思いました。気になったのは、区を取り巻く状況について2点です。

1点目が人口についてです。近年は物価の高騰や練馬の地価も上がっていると思います。そのため、金銭的に23区に住むのは難しいという声も多くなっていると思います。加えて、金利が上昇したことから、変動金利も上昇し、住宅ローンの支払いが難しくなると考えた時に、このような状況が続くと、練馬区の人口の年齢のバランスは、一定の年齢を超えた方々が増えてくる可能性もあると思いました。

2点目は、今、2025年問題、2030年問題と高齢者が増えて、子育てと介護を同時にしなければならないことが社会的な問題としてあります。子育て世代の年齢層が上がってきた場合、介護とも両立をしなければなりません。この問題は、まだ、第3期計画期間中に現実的になってくるような段階なので、その辺りは未検討だと思います。今の区の状況を考えれば、そこまで深刻になるものでもないかもしれませんが、将来的には検討が必要になることについて、計画へ明記するなど動き出すことが必要ではないかと考えます。

【委員】 先ほど委員からありましたように、出産年齢が上がっていると感じています。私自身も、子育てと介護の両立をリアルに感じています。安心して出産できることが1つポイントだと思います。2人目、3人目を産めるか考えたときに、両立できる体制があるかで大きく違ってくると思います。練馬区は、支援内容が充実していると思うので、1人目は安心して育てられると思います。一方で、そこから2人目、3人目を考えたときに、自分の体力や経済力などに対する将来的な不安があると思います。今後ニーズが多様化していくことも踏まえた上で、安心して出産できる環境づくりに目を向けていただけたらと思います。

【委員】 先ほど委員から、発達に遅れや医療的ケアが必要な子どもを持つ家庭の、サービスの利用について発言がありました。私の園の前にも特別支援学校の送迎バスが停まります。現在、車いすのお子さんも含め、発達のグレーゾーンといわれる子どもが増えていると思います。子育てにやさしいまちづくりの中で、このような家庭への支援を手厚くしていく必要があると思います。

また、他の委員からもありましたが、少子化についてはゆっくりと対策している場合ではないと思います。例えば、家庭を持つことや親になる意味や価値などを小学校から教えていくことも大事だと思います。戦後から、自由は良いとされてきました。結婚すると不自由になります。しかし、結婚した不自由が幸せを与えてくれるのです。子どもが生まれるとさらに不自由になります。でも、不自由な状態をつくった子どもたちが感動や幸福を与えてくれます。そのようなことを小学生くらいから教えていくことが必要ではないかと思えます。

もう1点あります。私の園でも子育て中の先生が大勢働いています。育休を取得して、お子さんが大きくなり、これから本格的に働こうと思うとつぎは親御さんの介護が始まり、育児中とあまり変わらない状況になってしまうこともあります。優秀な人材がそれで取られてしまうのはもったいなく感じます。忘れてはいけないのは、まず、母親の笑顔が大事だと思います。母親が毎日笑顔で生きていることが子どもの幸せにつながると思います。育児は失敗もするし、うまくいかないこともあります。しかし、この世に生をうけた子どもは、必ず何かを与えてくれます。また、命には使命と役割があって、謳歌できるような環境を伝えていくことや個々の事情に合わせて寄り添えることは大事です。

すべてを行政に頼るのではなく、保護者に育児の価値や喜びを伝えられるのは我々幼稚園ではないかと思っています。幼稚園には父母会があり、お仕事をしても参加できるよう工夫しています。同じ年齢の子を育てた保護者同士のつながりはとても大事だと思います。そういう場づくりを、区には考えていただきたいです。

また、幼稚園など既存の施設を活用して学童を行うなど、様々取り組むことも大事だと思えます。

この子ども・子育て会議で、まちづくりへの意見を出していくことが大切だと改めて思いました。練馬区は手厚いと思えます。一方で今の保護者は経済的にも余裕がない方が多いです。少子化対策はいつの間にか待機児童解消の対策になってしまいました。これは区レベルでの議論ではないかもしれませんが、流れを変えていくことも大事だと思えます。母親の存在は物すごく大事だし、育児という行為自体が社会のケア力を高めていく上でとても重要な営みではないかと思っています。

【委員】 「子どもたちの笑顔輝くまち」とありますが、現状はどうでしょうか。公園で遊ぶ時など子どもは大きな声を出しますが、近隣の方の中には騒がしいと捉えられることもあります。そういった意味で、子どもにとって優しい世の中ではないと思っています。

今、貧困など様々な境遇の子どもがいることが取り沙汰されています。こども食堂などが増えていますが、本当に食事で困っている人は来ないという意外な現状があります。また、児童虐待件数について、何十年と数値はあまり変わっていません。虐待でなくなる子どもは週に1人程度います。「子どもたちの笑顔輝くまち」からは、遠い生活を送られている人も多いと思えます。そういう部分に視点を当てていくのも大事だと思えます。

資料の中で区を取り巻く状況について取り上げていますが、今後、女性もパートでなく正規職員として男性と変わりなく働く流れになっていくと思えます。その中で、子どもをどう見ていくか、先々のことも踏まえて考えていかなければならないと思えます。

【会長】 多くの意見が出ましたが、その他にいかがでしょうか。

【委員】 「子どもたちの笑顔輝くまち」とありますが、どの子どもを見ているのか自分の中でも考えていました。やはり「すべての」を入れたほうがいいと思えます。様々な問題を抱えている方や、様々な価値観を持った方がいます。当事者になって初めて理解できることもあると思えます。

1つ言えることは、できることはやらなければいけないと思いました。先ほど委員からありましたが、子育てをするには、金銭的な部分を考えることも重要だと思えます。これは、これまでの慣例などを取り払って考えていかなければならないと思えます。私も今、補助金をもとに学童事業を運営していますが、実際の現金は申請後、何か月もたった後に入金されます。今後、児童手当は2か月に1回になります。実際の現金が手元に行き渡るスピード感はずごく大事だと思っています。事務的に大変かもしれないですが、スピード感を持っていただけるとありがたいと感じます。

また、委員の方からもありましたが、学童の問題も当事者になって初めて分かることだと思えます。学童は、学年が上がり2年生になるともっと入りづらくなります。3年生はさらに難しくなります。放課後に学校の敷地から外に出ずにそのまま見てもらえるため入会申請が多いと思えます。ただ、加点の問題で入会できる児童は1年生がすごく多いです。私が運営している事業所では、加点として継続点を設

けて、学年が上がっても、翌年度も学童に入りやすいシステムにしています。

先ほど委員から、本来は保育園として作られた施設以外の場所にある保育園についてお話がありました。現状、会社なども都市に集中していることから、そのような問題はどうしても起きてしまうと思います。

先日、子育てのひろばを開設したい方の相談を受けました。育児を今までやっていて、それを今度は伝えていきたいが、そのようなことを伝える場所がないので自分たちで設置したいというお話でした。最終的には物件に対しての補助が出ないことなどから断念してしまいました。区では空いている施設はたくさんあると思います。普段空いていて稼働していない場所を活用できるといいと思いました。

今、ICT化の流れで、子どもたちはタブレットを持っていると思います。テストの自動採点やAI分析を活用した苦手分野の発見をするなど、さらにタブレットを有効活用できればいいと考えています。このように、既存の考え方や習慣を取っ払っていくことが大事だと思います。すべての子どもたちの笑顔のために、まずは区から、都から、国から柔軟になってほしいと思います。

【委員】 私は、特別支援の学校に勤めている友人から、修学旅行に行った際にとっても大変だったという話を聞き、先ほどの委員からの話をとてもリアルに感じました。私は、多くの若い人に練馬区に住んでもらいたいと思っています。そのためには、地域で子どもを育て、地域で支援ができるようになるといいと思います。昔のように、ご近所に暖かい目で子どもを見もらえるような練馬区であると、もっと住みやすいのではないかと思います。

また、公立幼稚園の空き時間を利用して、保育園に入園できなかった子どもを保育する事業を区では行っています。区立幼稚園は2学年しかないため、小さい子が来ているときは違う刺激があって嬉しいという話も聞いています。さらにPRしてほしいと思います。

学童クラブについてもご意見がありました。確かに2年生以上になると学童クラブへの入会が難しくなります。そのような状況もあり、私が勤めているねりっこひろばの利用者は、3年生の児童が多いです。昔と比べると状況が変わっていると実感しています。

【委員】 本日の資料について、非常にわかりやすくまとまっていると思いました。本当に生まれてからずっとサポートがあって素晴らしいと思います。また、委員の皆さんからリアルな実情を伺えたのも大変勉強になりました。

私自身は3人の子を練馬区で産み育て、保育園、学童クラブを利用しました。女性経営者なので、子どもが2歳ぐらいになるまで育休という言葉が知らなかったほど働いており、年間で約5日しか休めない状況でした。子どもを自分のお客様に預かっていただいたこともありました。保育料を決める際も、区へ収入証明を出している暇もないくらいでした。私は職場と保育園と自宅の三角形を小さくすれば、効率がいいと思い数回引っ越しました。しかし、学童への入会は事業主には不利なことが分かりました。自身の就労証明書を出すのはおかしいと言われ、3か月分の日報を書いたりもしました。最終的には、学童クラブに入会できましたし、いい先生にも恵まれ、子どもは幸せでした。

実際に子育てしてきた中でよく分かったのは、同じ環境の親御さんが一番の理解者で、子どもの食事や朝の準備の仕方など励まし合って生きてきたのを思い出します。今も本当に仲がよくて、感謝しています。

【委員】 練馬こども園やねりっこクラブなど、練馬区ならではの様々な取組があると思います。しかし、いい取組があっても知られていなければ全く意味がないと思っているので、情報発信はとても大事だと思います。

今年の春ぐらいに、SUUMOの住みたい街ランキングで練馬区が躍進し、上位になっているというニュースがありました。友達から「練馬区すごいね」と言われて、住んでいる自分としてもすごく誇りを持ちました。このような結果が出たのは、練馬区を子育てしやすいまちにするための取組をずっと続けてきたからだと思っています。職員の方へ改めて感謝をしなくてはいけないし、自分たちもそのまちを一緒につくっていくという気持ちで暮らしていく必要があると、改めてこの会議を通して感じました。

【会長】 ここで副会長からもご意見を頂戴できればと思います。

【副会長】 活発なご意見を聞かせていただきました。

第一義的には、子育ては親の責任と様々な法律には書いてありますが、それを支えることをどの程度までやっていくのかが大きいと思います。共働き家庭が増え、家庭の余力が少なくなっていく中で、子育てをできるだけ外在化して、責任がどこかというよりは、一緒になって子育てをレポリューションするイメージで捉えていく時代だと思っています。

障害児の支援について、これは国でも大きな課題になっています。どうしても施策が縦割りになってしまいます。「こどもまんなか」や「すべての子ども」という言葉も出てきますが、施策が縦割りで複合的に使うというのは難しいところだと思います。障害児支援では、今、地域づくりが大きなポイントとなっています。子ども家庭支援センターや児童発達支援センターが中核となって地域づくりをしていくべきだと思います。相談支援もその中で充実させていく必要があります。そういった意味では、面としてどうしていくのかが求められてくると思います。このような子どもについての会議体としっかり連携して対応していく仕組みを作っていくかなければならないと思っています。

国の中にも、例えば相談支援の専門官が新たに配置されました。このように、保護者が色々な事業の矢面に立たなくても相談支援までうまく調整できるような政策を進めていかないといけないと思っています。いずれにせよ、ひとり親や障害児の施策など様々ありますが、お互いにお互いの幸せを考えていかないといけないと思います。本日は、そういう意味ではとてもいい会だったと思っています。

【会長】 最後に私からも一言だけお話をさせていただきます。

本日は第3期計画(素案)策定に向けて、とても重要な意見交換の場だったと思います。様々な事業や取組のお話が出てきていて、その背景になる部分も整理されて、具体的な取組にこれからつなげていくことが非常に重要だと思います。

一方で、今日出てきたお話の中に、子育てをどうしていきたいか、このまちをどうしたいか、我々はどう生きていくかというような理念的な議論もありました。理

念とセットで取組は考えていかなければならないと強く感じました。理念を語っていくと、具体的な取組につながっていきます。また、理念を語り合うと、そういうまちにしていこうという気持ちが醸成されていきます。このようなお話が、子ども・子育て会議でなされることはもちろんですが、一般の区民の皆様ともお話できる場があったら気持ちが一つになり、これからの取組も具体的に生かされていくのではないかと感じた会議でした。本日もどうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議題は終了といたします。事務局から連絡事項をお願いします。

【事務局】 本日も多くの貴重なご意見をいただきありがとうございました。

「子どもたちの笑顔輝くまち」という言葉は第3次みどりの風吹くまちビジョンの子ども分野の施策の柱として掲げている言葉です。第3期子ども・子育て支援事業計画のサブタイトルにもしていますが、区が目指す大きな方向性を全面に出すことで、考え方が共有されていくと思っています。引き続き、今日までいただいたご意見を受け止めながら計画の素案をまとめていきたいと考えています。

今後の予定ですが、計画素案を12月上旬に区議会へ報告します。その後、パブリックコメントを実施いたします。委員の皆様には、計画素案をお送りいたしますので、ぜひご意見を頂戴できればと思います。

次回の会議は来年の3月を予定しております。日程等につきましては改めて調整させていただきます。

【会 長】 以上をもちまして、子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。